

# 雲南市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 雲南市

事 業 名 : 生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共:平成11年 3月31日 特環:平成 6年10月 1日 農集:昭和62年 5月 1日 簡排:平成12年10月 1日 特地:平成10年 6月 6日 個別:平成10年 5月 1日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用(平成32年4月1日に一部の事業を法適用予定)
処理区域内人口密度	公共:1,764人/km <sup>2</sup> 特環:2,824人/km <sup>2</sup> 農集:2,045人/km <sup>2</sup> 簡排:183人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	公共:1区(木次・三刀屋処理区)、特環2区(大東、加茂処理区)、農集22地区、簡排1地区、その他合併処理浄化槽事業等を所管		
処 理 場 数	公共:1箇所、特環:2箇所、農集:22箇所、簡排:1箇所 浄化槽設置基数(平成27年度末) 特定地域生活排水処理事業:2,478基、個別配水処理事業:44基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	長期的な構想による公共下水道、農業集落排水施設の連携、統合について検討が必要である。今後、雲南市汚水処理施設整備構想等を策定し、整備計画の検討を行っていく予定である。 また、雲南市のし尿・浄化槽汚泥処理は奥出雲町、飯南町との広域により雲南クリーンセンター(し尿処理施設)において行われている。供用開始から20年以上経過し損傷等が認められる状況である。一方、水洗化率の向上に伴い発生汚泥量が増加の傾向にある中、市町においては事業の効率化・汚泥処理の負担軽減を求めている。このような状況を踏まえ雲南クリーンセンターでは、平成24年度にMICS事業としてし尿・浄化槽汚泥と公共下水道汚泥を合わせて処理する汚泥共同処理施設として事業認可を受け、現在事業進行中である。平成29年度より実施予定である。		

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	平成16年11月に6町村の合併により発足した雲南市では、当初旧町村の料金体系をそのまま引き継いでおり、負担の平等・公平性の確保及び徴収の合理性、効率性や関連する上水道事業との整合性を考慮し統合一元化することとした。 また、下水道整備に要した資本費元金償還の市財政への影響が大きくなることや今後の下水道整備、ライフラインとしての安定的かつ適正な維持管理への影響も懸念されることから料金体系について検討を行い、平成20年5月から市内統一の下水道使用料(固定費としての基本料金と従量使用料との合計)を賦課している。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,604 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,180 円
	平成26年度	2,678 円		平成26年度	3,254 円
	平成27年度	2,678 円		平成27年度	3,260 円

### ③ 組織

職 員 数	<p>平成29年4月1日現在(予定):8名</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">雲南市上下水道部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">部 長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">次 長</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 15%; text-align: center;">総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 15%; text-align: center;">営業課 (2)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 15%; text-align: center;">下水道課 (6)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 15%; text-align: center;">工務課</div> </div> </div>
事 業 運 営 組 織	平成20年の機構改革により、下水道事業が建設部から上下水道部へ統合となり、未収金対策等上水道部門との連携を図っている。

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化センター維持管理業務委託</li> <li>・処理施設情報配信サービス業務委託</li> <li>・脱水しご運搬処分業務委託</li> <li>・汚泥処理業務委託</li> <li>・マンホールポンプ維持管理業務委託</li> <li>・浄化槽維持管理業務委託</li> </ul>
	イ 指定管理者制度	実施していない
	ウ PPP・PFI	実施していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり
-----------------

## 2. 経営の基本方針

<p>下水道の整備～「衛生的な環境の中で暮らす」</p> <p>「基本方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道の普及を図るとともに、施設の老朽対策として、計画的かつ効率的な改築・更新及び予防保全型維持管理を実施する。</li> <li>●施設統合による経常費用の削減や啓発活動による継続向上などにより、下水道事業の健全運営に取り組む。</li> </ul> <p>「基本事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道施設の整備 集合処理区域の施設の計画的な老朽対策を進めるとともに、集合処理区域外の合併処理浄化槽の整備促進を図る。</li> <li>○下水道接続の推進 広報活動や維持管理組合との連携により、接続率の向上を図った啓発活動を行う。</li> <li>○下水道施設の維持管理 定期的な点検と緊急時の体制確保により、施設を適正に維持管理していく。広報・啓発活動を行い、利用者の適正な使用を呼びかける。</li> <li>○下水道経営の安定化 適正な料金水準を設定するとともに、使用料の未納対策を行い、利用者の公平性の確保に努める。また、施設を効率的に運用し、事業経営に係る経常費用の削減に努める。</li> </ul>
---

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

<p>経営の基本方針等に基づき、計画期間内に実施する事業は「29～33年度実施計画」を基本とし、「長寿命(耐震)化計画・機能強化対策」を加味した事業とする。</p> <p>○下水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共下水道汚水施設整備事業(木次町・三刀屋町公共下水道区域)」</li> <li>施設の長寿命化計画により、木次・三刀屋浄化センター更新工事等を実施する。</li> <li>・「大東町地区特定環境保全公共下水道整備事業」施設の長寿命化計画により大東浄化センター更新工事等を実施する。</li> <li>・「加茂町地区特定環境保全公共下水道整備事業」施設の長寿命化計画により加茂浄化センター機械設備更新工事等を実施する。</li> <li>・「農業集落排水施設整備事業」機能強化対策事業に取り組み、機械電気設備の更新等を図る。</li> <li>・「浄化槽施設整備事業」汚水処理人口の普及促進を図る。</li> </ul>
---

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

<p>人口減少社会等により下水道使用料収入減少による財源確保が厳しいが、過度に一般会計からの繰入金に依存することなく現状維持することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料 人口減少社会、節水意識の高まり、節水機器の普及等、水需要の減少を考慮した有収水量を基に期間内の下水道使用料を算定した。</li> <li>・地方債収入 建設改良費から特定財源を控除した額に対し地方債ごとに発行可能額を算定した。</li> <li>・国庫補助金 既存の事業計画に基づき精査し計上した。</li> <li>・繰入金 総務省通知に基づき、必要額を精査し計上した。基準外繰入については、その経営に伴う収入をもって充てることができない額を計上した。</li> </ul>
--

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>経費は下水道事業を運営するにあたっての通常経費を積算し、過去の実績値を基準に算定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動力費・修繕費・材料費・委託費 直近決算値や過去の動向等を踏まえて算定</li> <li>・職員給与費 職員数は現在の8名体制で算定。</li> <li>・委託費には下水道管路台帳システム更新事業・公営企業会計導入事業を29～33年度実施計画を基に反映させた。</li> <li>・雲南クリーンセンターにおけるMICS事業について、29年度から実施であり負担金を反映。</li> </ul>
--

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	各事業における諸計画に基づき地域実情を鑑みたスペックダウン及びダウンサイジングを検討していく。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントを基に、優先順位を考慮しながらより平準化を図れるよう検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後、市の実情を考慮しながら導入を検討していく。
その他の取組	なし

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	総収益の大半は一般会計からの繰入金に依存している状況である。一層の経営健全化が求められることから、適正な使用料水準を設定するよう今後努める必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	施設等について、本来の取得目的等を十分勘案したうえで有効活用について検討する。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	導入可能分野の有無について、情報収集をしていく。
職員給与費に関する事項	「雲南市定員管理計画」等を踏まえ、現在の雲南市上下水道部の組織体制で上下水道事業が連携経営することにより、最低限の人数で運営する。
動力費に関する事項	雲南市汚水処理施設整備構想等諸計画を策定する中で、経費削減につながる取り組みを検討していく。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	雲南市汚水処理施設整備構想等諸計画を策定する中で、経費削減につながる取り組みを検討していく。
委託費に関する事項	雲南市汚水処理施設整備構想等諸計画を策定する中で、経費削減につながる取り組みを検討していく。
その他の取組	下水道職員の人材育成(人材確保と知識と技術の継承)を図り、経営感覚の一層の向上に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年、市の広報やホームページで決算状況を公表し検証する。 総収益の大半は一般会計からの繰入金に依存している状況である。一層の経営健全化が求められることから、適正な使用料水準を設定するよう今後努める必要があるため、企業会計導入後に、経営戦略及び下水道料金の見直しを検討する。
---------------------	---

# 経営比較分析表

島根県 雲南市	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	公共下水道	Cd2	40,962	553.18	74.05
	資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	-	22.51	97.75	9,197	5.20	1,768.65
	自己資本構成比率(%)	22.51	97.75	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料(円)		
	該当数値なし			2,678		

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成26年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性

#### ①収益的収支比率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	72.28	77.41	91.44	91.55	91.79
平均値					86.57

【単年度の収支】

#### ②累積欠損金比率(%)

該当数値なし

#### ③流動比率(%)

該当数値なし

#### ④企業債残高対事業規模比率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	840.30	1,193.75	1,557.89	1,531.71	1,401.61
平均値	1,897.09	1,734.34	1,791.46	1,306.92	1,203.71

【7/6.35】

### 2. 老朽化の状況

#### ⑤経費回収率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	72.62	65.90	47.92	46.01	45.56
平均値	55.28	55.91	51.28	66.51	69.74

【料金水準の適切性】

#### ⑥汚水処理原価(円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	231.29	256.76	347.34	359.35	373.03
平均値	290.75	284.88	311.81	247.43	248.89

【費用の効率性】

#### ⑦施設利用率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	48.04	48.08	55.27	55.11	55.14
平均値	38.97	41.48	41.95	50.32	49.89

【施設の効率性】

#### ⑧水洗化率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	64.55	65.74	64.46	84.57	84.73
平均値					74.05

【使用料対象の補正】

#### ⑨管理改善率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.07	0.00	0.14	0.14	0.03

【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】

### 分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**

①収益的収支比率 ①収益的収支比率は、一般会計からの繰入金等の総収益を総費用と地方債償還金を加えた費用を差し引いた額を分子とし、総収益の分母は一般会計からの繰入金に依存している状態である。

②累積欠損金比率 ②企業債残高対事業規模比率 ③流動比率 ④企業債残高対事業規模比率 ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体の平均値が減少しているのに対し、上昇傾向にある。

⑤経費回収率 ⑤経費回収率は、汚水処理原価をほとんど使用料で賄えていない状況であり、比率も下がっている。

⑥汚水処理原価 ⑥汚水処理原価は、有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理費用が増加し、類似団体の平均値に対して物価的な汚水処理が実施できていると見えない状態である。

⑦施設利用率 ⑦施設の対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合が近年傾いてあるが、類似団体の平均値を上回る、施設の利用状況や稼働は適正である。

⑧水洗化率 ⑧水洗化率を改善して、施設の稼働率を向上させる必要がある。

⑨管理改善率 ⑨管理改善率は、老朽化対策の実施状況を示している。今後の老朽化対策の進捗状況が、類似団体の平均値を下回っており、100%に近づけるよう水洗化率の向上の取組が必要である。

**2. 老朽化の状況について**

⑤経費回収率 ⑤経費回収率は、耐用年数を経過しておらず、当面は対応不要であるため、管理改善に努める必要がある。今後老朽化に伴い、修繕費用が必要になってくると思定される。

**全体総括**

一層の経営健全化が求められることから、水洗化率の向上により、有収水量の増加と使用料収入を確保するとともに、使用料収入が適正な水準より低いことから、収入が不足しているため、適正な使用料水準に設定するよう努める必要がある。

維持管理の効率化（施設の稼働率、事業委託等による維持管理の削減）を検討し、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業運営を行う必要がある。また、経営の透明性を向上させるため集中取組期間での地方公営企業法の適用を目指す。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管理改善率は、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

島根県 雲南市	業種名	下水道事業	類似団体の区分	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	特定環境保全公共下水道	D2	40,962	553.18	74.05
	資本不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	—	13.44	90.44	5,492	1.92	2,860.42
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり管理料(円)			
			2,678			

**グラフ凡例**

■ 当該団体の値 (当該値)

— 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成26年度全国平均

**分析欄**

**1. 経営の健全性・効率性について**

①収益的収支比率 収益的収入と一般会計からの繰入金等の総収益を総費用と地方債償還金を加えた費用を揃えていない。また、総収益の大半は一般会計からの繰入金に依存している状態である。

②累積欠損比率 企業債残高に対する企業債残高の割合が類似団体の平均値を下回り減少傾向にある。

③流動比率 流動比率は類似団体の平均値を下回り減少傾向にある。

④企業債残高に対する企業債残高の割合が類似団体の平均値を下回り減少傾向にある。

⑤経費回収率 汚水処理量の増加に伴い、使用料で回収すべき経費をほとんど使用料で賄えていない状況であり、比率も下がっている。

⑥汚水処理原価 汚水処理量の増加し、類似団体の平均値に対して汚水処理原価が増加し、類似団体の平均値に対して汚水処理原価が減少しているという状態ではない状態である。

⑦施設利用率 施設の対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合が近年傾向は低くなり、類似団体の平均値を上回り、施設の利用状況や稼働率は適正である。

⑧水洗化率 水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合が類似団体の平均値を下回っており、100%に近づけるよう水洗化率の向上の取組が必要である。

**2. 老朽化の状況について**

⑨管渠老朽化率 管渠の耐用年数を経過しておらず、当面は対応不要であるため、管渠の更新は必要とされていないが、今後老朽化に伴い修繕費用が必要になってくると思定される。

**全体総括**

一層の経営健全化が求められることから、水洗化率の向上により、有収率の増加と使用料収入を確保するとともに、使用料収入が適正な水準より低いことから、収入が不足しているため、適正な使用料水準に設定するよう努める必要がある。また、特定可能な事業の更新を行う必要がある。また、経費の透明性を向上させるため集中取組期間での地方公営企業法の適用を目指す。

**1. 経営の健全性・効率性**

**①収益的収支比率 (%)**

当該値	71.09	88.35	89.86	88.83	80.38
平均値					80.38

**②累積欠損比率 (%)**

該当数値なし

**③流動比率 (%)**

該当数値なし

**④企業債残高対事業債比率 (%)**

当該値	1,157.58	1,462.95	1,620.09	1,555.97	1,403.77
平均値	1,812.85	1,764.67	1,622.51	1,569.13	1,436.00

**⑤汚水処理原価 (円)**

当該値	196.84	354.74	275.80	254.60	286.46
平均値	260.48	256.00	250.43	245.75	244.29

**⑥水洗化率 (%)**

当該値	70.07	68.25	74.73	75.82	71.90
平均値	79.88	80.47	81.30	82.20	82.35

**⑦施設利用率 (%)**

当該値	36.16	37.57	64.48	69.42	43.98
平均値	40.56	41.59	42.31	43.65	43.98

**⑧水洗化率 (%)**

当該値	80.07	80.47	81.30	82.20	82.35
平均値					82.35

**2. 老朽化の状況**

**⑨有形固定資産減価償却率 (%)**

該当数値なし

**⑩管渠老朽化率 (%)**

当該値	0.10	0.11	0.05	0.04	0.04
平均値	0.10	0.10	0.11	0.05	0.04

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を算出していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業債比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

島根県 雲南市	業種名	業種名	類似団体区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	下水道事業	F2	40,962	553.18	74.05
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	該当数値なし	27.27	11,139	5.32	2,093.80
			92.97			
			2.678			

### グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	74.86	79.43	83.15	88.33	92.96
平均値	80.00				

【単年度の収支】

### ②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

### ③流動比率 (%)

該当数値なし

### ④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	1,088.60	1,566.43	1,938.66	1,907.26	1,735.40
平均値	1,267.26	1,238.20	1,197.82	1,126.77	1,044.80

【債務残高】

## 2. 老朽化の状況

### ⑤経費回収率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	67.49	52.74	36.79	32.87	35.46
平均値	53.42	51.56	51.03	50.90	50.82

【料金水準の適切性】

### ⑥汚水処理原価 (円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	237.93	303.92	436.61	460.79	485.61
平均値	269.12	283.26	289.60	293.27	300.52

【費用の効率性】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	57.08	60.77	58.43	58.60	55.71
平均値	54.23	55.20	54.74	53.78	53.24

【施設の効率性】

### ⑧水洗化率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	86.19	87.06	86.67	87.34	89.13
平均値	83.61	83.73	83.88	84.06	84.07

【使用料対象の補正】

### ⑨営業改善率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.02	0.03	0.04	0.03	0.02

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

### 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率 収益的収支比率は一般会計からの繰入金等の総収益を総費用と地方債償還金を加えた費用を控えた差額を算出したものである。総収益の大半は一般会計からの繰入金に依存している状態である。

②累積欠損金比率 企業債残高対事業規模比率の割合が類似団体の料金収入に対する企業債残高の割合が類似団体の料金収入を上回り、事業規模に対し投資残高が大きいため、経費回収率の増加に伴い、使用料で回収すべき経費をほとんど使用料で賄えていない状況であり、比率も下がっている。

③流動比率 汚水処理原価の増加に伴い、有収水量1㎡あたりの汚水処理費用が増加し、類似団体の平均値に対して効率的な汚水処理が実施できていると見えない状態である。

④企業債残高対事業規模比率 施設の対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合が下降しているが、類似団体の平均値を上回る水準である。

⑤水洗化率 水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合が類似団体の平均値を上回っているが、100%に近づけるよう水洗化率の向上の取組が必要である。

2. 老朽化の状況について

費用から間もないで耐用年数を経過しておらず、当面は対応不要であるため、営業改善は必要と見えていないが、今後老朽化に伴い修繕費用が必要になってくると思定される。

全体総括  
一層の経営健全化が求められることから、水洗化率の向上により、有収水量の増加と使用料収入を確保するとともに、収入が不足しているため、適正な使用料水準に設定するよう努める必要がある。また、持続可能な事業運営を行う必要がある。また、経費の透明性を向上させるため公営企業会計の適用について検討を行う。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

島根県 雲南市	業務名	業種名	類似団体の区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	下水道事業	J3	40,962	553.18	74.05
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	該当数値なし	0.05	19	0.12	158.33
	収益的収支比率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料 (円)	2,678			

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	98.28	97.34	97.64	100.28	99.58
平均値	98.58				

【単年度の収支】

### ②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

### ③流動比率 (%)

該当数値なし

### ④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	2.06706	3.54286	4.60506	4.62056	4.00774
平均値	1.26273				

【債務残高】

### ⑤経費回収率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	25.01	16.23	19.96	15.61	16.38
平均値	45.72				

【資金水準の適切性】

### ⑥汚水処理原価 (円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	611.86	913.93	739.15	1,232.35	942.48
平均値	394.56				

【費用の効率性】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	23.53	23.53	23.53	23.53	17.65
平均値	35.62				

【施設の効率性】

### ⑧水洗比率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	57.50	78.57	81.48	80.00	94.74
平均値	89.93				

【使用料対象の補正】

### ⑨管理改善率 (%)

該当数値なし

### ⑩有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

### ⑪施設の経年化の状況

該当数値なし

### ⑫管理の更新投資・老朽化対策の実施状況

該当数値なし

### 分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**

①収益的収支比率 収益的収支比率は一般会計からの繰入金等の総収益で総費用と地方債償還金を加えた費用を割って算出している。また、総収益の大半は一般会計からの繰入金に依存している状態である。

②累積欠損金比率 企業債残高対事業規模比率が小さいため、利益収入に対する企業債残高の割合が類似団体の平均値を大幅に上回っている。

③流動比率 使用料で回収すべき経費をほとんど使用料で補えていない状況であり、比率も横ばいである。

④企業債残高対事業規模比率 汚水処理原価 有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理費用が増加し、類似団体の平均値に対して顕著な汚水処理が実施できている状態である。

⑤経費回収率 施設の対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合が低下しており、類似団体の平均値に対して大きく下回っている。

⑥汚水処理原価 水洗比率 施設を設置して汚水処理している人口の割合が上昇し、類似団体の平均値を上回っているが、100%に近づけるよう水洗比率の取組が必要である。

**2. 老朽化の状況について**

費用から間もないで耐用年数を経過しておらず、当分は対応不要であるため、管理改善に際しては必要とならないが、今後老朽化に伴い修繕費用が必要となってくると思定される。

**全体総括**

一層の経営健全化が求められることから、水洗比率の向上により、有収水量の増加と使用料収入を確保することにより、収入が不足しているため、適正な使用料水準に設定するよう努める必要がある。維持管理の効率化（施設の統廃合、事業委託等による水質の透明性を向上させるため）公営企業会計の適用について検討を行う。

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



# 経営比較分析表

島根県 雲南市	業種名	業種名	類似団体の区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	下水道事業	K2	40,962	553.18	74.05
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	該当数値なし	20.81	8,499	435.17	19.53
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり糞尿料金 (円)			
			2,678			

## グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率  
料金の収入や一般委託からの繰入金等の総収益で総費用と地方債償還金を合わせた費用を差しているが、総収益の大半は一般会計からの繰入金に依存している状態である。
- ②企業債残高対事業規模比率  
企業債収入に対する企業債残高の割合が類似団体の平均値が減少しているのに対し、上昇傾向にある。
- ③経費回収率  
汚水処理費の増加に伴い、使用料で回収すべき経費も下がっている。
- ④汚水処理原価  
汚水処理費用が増加し、類似団体の平均値に対して顕著的な汚水処理費が実施できているといえない状態である。
- ⑤水洗化率  
水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合が100%で類似団体の平均値を上回っている。

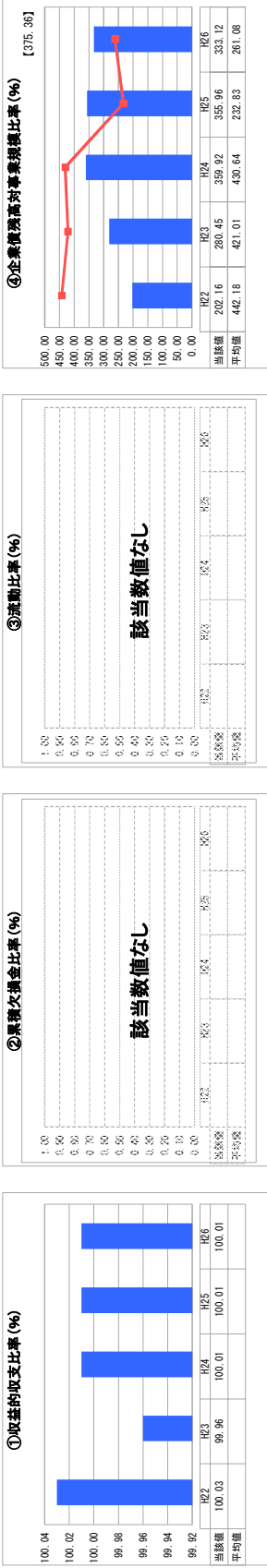
### 2. 老朽化の状況について

今後機器設備類の老朽化に伴い修繕費用が必要になってくると思定される。

### 全体総括

一層の経営健全化が求められることから、使用料収入が適正な水準より低いことにより、収入が不足しているため、適正な使用料水準に設定するよう努める必要がある。  
維持管理の効率化（施設の統廃合、事業委託等による維持管理経費の削減）を検討し、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業運営を行う必要がある。また、経営の透明性を向上させるため公営企業会計の適用について検討を行う。

### 1. 経営の健全性・効率性

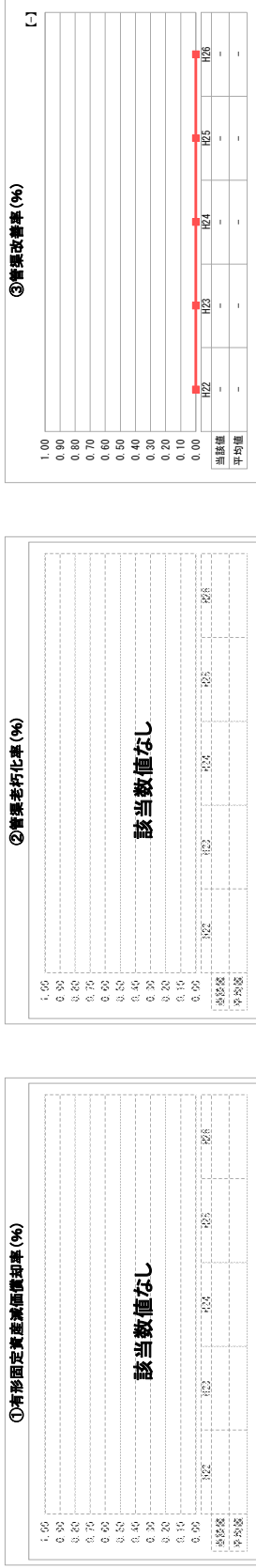


#### 「支払能力」



#### 「使用料対象の補正」

### 2. 老朽化の状況



#### 「施設の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

島根県 雲南市	業種名	事業名	類似団体の区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	下水道事業	L2	40,962	553.18	74.05
	資産不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	0.36	100.00	147	0.03	4,900.00
	自己資本構成比率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり要経料金 (円)				
	該当数値なし	2,678				

### グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	87.21	83.40	79.31	84.80	82.07
平均値					82.07

【単年度の収支】

### ②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

### ③流動比率 (%)

該当数値なし

### ④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	758.83	1,092.91	1,357.57	1,324.06	1,311.28
平均値	948.72	844.96	862.78	799.41	701.33

【債務残高】

### ⑤経費回収率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	35.44	33.51	36.98	35.16	32.54
平均値	54.34	51.86	54.55	51.57	53.48

【料金水準の適切性】

### ⑥汚水処理原価 (円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	415.46	440.82	399.53	501.71	450.12
平均値	279.09	297.51	275.65	282.50	277.29

【費用の効率性】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	-	-	-	-	-
平均値	50.00	55.42	58.58	48.69	52.52

【施設の効率性】

### ⑧水洗比率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	76.58	74.29	72.31	87.42	84.94

【使用料対象の補正】

### ⑨営業改善率 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

## 2. 老朽化の状況

### ①有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

### ②営業老朽化率 (%)

該当数値なし

【施設全体の減価償却の状況】

## 全体総括

一層の経営健全化が求められることから、使用料収入が適正な水準より低いことにより、収入が不足しているため、適正な使用料水準に設定するよう努める必要がある。

維持管理の効率化（施設の統廃合、事業委託等による維持管理経費の削減）を検討し、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業運営を行う必要がある。また、経営の透明性を向上させるため公営企業会計の適用について検討を行う。

## 2. 老朽化の状況について

今後機器設備類の老朽化に伴い修繕費用が必要になってくると思定される。

## 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率 料金の収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用と地方債償還金を加えた費用を揃えていない。また、総収益の大半は一般会計からの繰入金に依存している状態である。

②累積欠損金比率 企業債残高対事業規模比率 事業残高が小さいため、料金収入に対する企業債残高の割合が類似団体の平均値を大幅に上回っている。

③流動比率 使用料で回収すべき経費をほとんど使用料で揃えていない状況であり、比率も横ばいである。

④企業債残高対事業規模比率 汚水処理原価 有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理費用が増加し、類似団体の平均値に対して顕著的な汚水処理が実施できていない状態である。

⑤経費回収率 水洗比率 水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合が100%で類似団体の平均値を上回っている。

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
														38年度
収益的収入	1 総収入	668,452	659,380	630,170	631,749	624,853	611,575	606,516	613,315	608,953	611,797	612,333	601,224	
	(1) 営業収入	174,983	198,757	224,488	224,304	219,108	215,075	210,438	206,947	198,643	196,772	193,930	191,972	
	イ 受託工事収入	537	724	152,576	152,036	150,164	148,305	146,478	144,683	142,918	141,184	139,480	137,806	
	ウ その他収入	24,333	47,997	71,912	72,248	68,944	66,770	63,960	62,264	55,725	55,588	54,450	54,166	
	(2) 営業外収入	493,469	460,623	405,682	407,445	405,745	396,500	396,078	406,368	410,310	415,025	418,403	409,252	
	イ その他収入	492,988	460,058	405,182	406,945	405,245	396,000	395,578	405,868	409,810	414,525	417,903	408,752	
	イ その他費用	481	565	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	2 総費用	322,203	325,862	346,506	345,866	346,292	325,591	321,261	321,261	314,162	306,802	299,289	290,228	282,688
	(1) 営業費用	142,870	150,373	176,024	179,810	186,970	167,024	167,024	168,406	168,846	169,278	169,614	168,450	168,786
	ア 職員給与	32,449	37,136	38,151	38,487	38,823	39,159	39,495	39,495	39,831	40,167	40,503	40,839	41,175
イ その他	110,421	113,237	137,873	141,323	148,147	127,865	128,911	129,111	129,015	129,111	129,111	127,611	127,611	
(2) 営業外費用	179,333	175,489	170,482	166,056	159,322	158,567	152,855	152,855	145,316	137,524	129,675	121,778	113,902	
ア 支払利息	129,017	121,308	114,117	106,056	96,322	90,567	82,855	82,855	75,316	67,524	59,675	51,778	43,902	
イ その他	50,316	54,181	56,365	60,000	63,000	68,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
3 収支差引	346,249	333,518	283,664	285,883	278,561	285,984	285,255	285,255	299,153	302,151	312,508	322,105	318,536	
資本的収入	1 資本的収入	149,433	351,265	184,266	235,365	254,688	256,035	257,408	188,506	189,929	191,378	192,854	194,358	
	(1) 地方債	40,500	155,300	95,200	121,000	130,000	130,000	130,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	
	(2) 他会計補助金	67,179	69,715	71,266	72,565	73,888	75,235	76,608	78,006	80,000	80,000	80,000	80,000	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	37,750	124,000	17,000	41,000	50,000	50,000	50,000	50,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	(6) 工事業負担金	4,004	2,250	800	800	800	800	800	800	500	500	500	500	
	(7) その他													
	2 資本的支出	495,647	685,809	467,930	521,248	533,249	542,019	542,663	542,663	487,659	492,080	503,886	514,959	512,894
	(1) 建設改良費	87,724	238,637	46,235	89,279	107,363	107,447	107,531	107,531	37,615	37,699	37,783	37,867	37,951
(2) 地方債償還金(H)	5,522	6,837	7,195	7,279	7,363	7,447	7,531	7,531	7,615	7,699	7,783	7,867	7,951	
(3) 他会計長期借入金返還金	407,923	447,172	421,695	431,969	425,886	434,572	435,132	435,132	450,044	454,381	466,103	477,092	474,943	
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	△ 346,214	△ 334,544	△ 283,664	△ 285,883	△ 278,561	△ 285,984	△ 285,255	△ 285,255	△ 299,153	△ 302,151	△ 312,508	△ 322,105	△ 318,536	

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)	35	△ 1,026										
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	991		1,026										
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	1,026											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)	1,026												
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	91.6	85.3	82.0	81.2	80.9	80.5	80.2	80.3	80.0	79.9	79.8	79.4	79.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	(S)	174,446	198,033	224,488	224,304	219,108	215,075	210,438	206,947	198,643	196,772	193,930	191,972
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規	(V)	174,446	198,033	224,488	224,304	219,108	215,075	210,438	210,438	206,947	198,643	196,772	193,930	191,972
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	6,432,142	6,140,270	5,813,775	5,502,806	5,206,920	4,902,348	4,597,216	4,242,172	3,882,791	3,511,688	3,129,596	2,749,653	
○他会計繰入金														

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		517,321	486,655	432,094	434,193	429,189	417,770	414,538	423,132	420,535	423,975	427,353	417,918	
うち基準内繰入金		352,150	357,978	348,724	349,397	340,196	337,096	327,190	327,144	318,169	316,144	303,232	291,838	
うち基準外繰入金		165,171	128,677	83,370	84,796	88,993	80,674	87,348	95,988	102,366	107,831	124,121	126,080	
資本的収支分		67,179	69,715	71,266	72,565	73,888	75,235	76,608	78,006	79,429	80,878	82,354	83,858	
うち基準内繰入金		61,709	62,878	64,071	65,286	66,525	67,788	69,077	70,391	71,730	73,095	74,487	75,907	
うち基準外繰入金		5,470	6,837	7,195	7,279	7,363	7,447	7,531	7,615	7,699	7,783	7,867	7,951	
合計		584,500	556,370	503,360	506,758	503,077	493,005	491,146	501,138	499,964	504,853	509,707	501,776	

(単位:千円)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収入	1 総収入	275,337	269,042	259,493	261,963	238,890	225,038	221,540	218,905	203,373	182,806	170,031	160,460	
	(1) 営業収入	66,863	73,755	76,354	76,094	75,125	74,173	73,237	72,318	71,414	70,526	69,653	68,796	
	イ 受託工事収入	66,863	73,755	76,354	76,094	75,125	74,173	73,237	72,318	71,414	70,526	69,653	68,796	
	ウ その他													
	(2) 営業外収入	208,474	195,287	183,139	185,869	163,765	150,865	148,303	146,587	131,959	112,280	100,378	91,664	
	イ その他	208,474	195,287	183,139	185,869	163,765	150,865	148,303	146,587	131,959	112,280	100,378	91,664	
	イ 費用	103,688	99,084	99,931	96,597	90,922	89,767	86,239	82,679	79,281	76,275	73,824	71,562	
	(1) 営業費用	50,818	50,233	55,007	55,747	54,129	56,812	57,112	57,312	57,600	57,800	58,000	58,000	
	イ その他	52,870	48,851	44,924	40,850	36,793	32,955	29,127	25,367	21,681	18,475	15,824	13,562	
	ア 支払利息	52,870	48,851	44,924	40,850	36,793	32,955	29,127	25,367	21,681	18,475	15,824	13,562	
イ その他														
3 収支差引	(A)-(D)	171,649	169,958	159,562	165,366	147,968	135,271	135,301	136,226	124,092	106,531	96,207	88,898	
資本的収入	1 資本的収入	76,306	68,215	66,056	62,407	68,174	58,957	58,756	65,972	64,291	65,030	65,284	59,235	
	(1) 地方債	15,400	19,400	14,800	10,500	13,000	8,000	8,000	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	
	(2) 他会計補助金	38,126	38,793	39,656	40,407	41,174	41,957	42,756	43,572	41,891	42,630	43,384	37,335	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金	17,450	7,000	9,000	9,500	12,000	7,000	7,000	7,000	10,700	10,700	10,700	10,700	
	(5) 国(都道府県)補助金	5,330	3,022	2,600	2,000	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	500	500	
	(6) 工事業負担金													
	(7) その他													
	2 資本的支出	(G)	248,054	238,609	225,618	227,773	216,142	194,228	194,057	202,198	188,383	171,561	161,491	148,133
	(1) 建設改良費	47,008	41,608	35,469	29,153	34,237	24,321	24,405	24,405	30,889	30,973	31,057	31,141	31,225
(2) 地方債償還金(H)	201,046	197,001	190,149	198,620	181,905	169,907	169,652	169,652	171,309	157,410	140,504	130,350	116,908	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 171,748	△ 170,394	△ 159,562	△ 165,366	△ 147,968	△ 135,271	△ 135,301	△ 136,226	△ 124,092	△ 106,531	△ 96,207	△ 88,898	

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 99	△ 436											
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	535	436											
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	436												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)	436												
実質収支赤字	(N)-(O)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	90.4	90.9		89.5	88.7	87.6	86.7	86.6	86.2	85.9	84.3	83.3	85.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	66,863	73,755		76,354	76,094	75,125	74,173	73,237	72,318	71,414	70,526	69,653	68,796
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規	(V)	66,863	73,755		76,354	76,094	75,125	74,173	73,237	72,318	71,414	70,526	69,653	68,796
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
他会計借入金残高	(X)	2,376,025	2,198,424		2,023,075	1,834,955	1,666,050	1,504,143	1,342,491	1,181,882	1,035,172	905,368	785,718	679,510
○他会計繰入金														

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		208,474	195,287		183,139	185,869	163,765	150,865	148,303	146,587	131,959	112,280	100,378	91,664
うち基準内繰入金		185,947	183,788		165,277	167,690	153,809	142,643	139,305	137,188	126,456	112,280	98,468	91,664
うち基準外繰入金		22,527	11,499		17,862	18,179	9,956	8,222	8,998	9,399	5,503		1,910	
資本的収支分		38,126	38,793		39,656	40,407	41,174	41,957	42,756	43,572	41,891	42,630	43,384	37,335
うち基準内繰入金		29,298	29,935		30,587	31,254	31,937	32,636	33,351	34,083	32,318	32,973	33,643	27,510
うち基準外繰入金		8,828	8,858		9,069	9,153	9,237	9,321	9,405	9,489	9,573	9,657	9,741	9,825
合計		246,600	234,080		222,795	226,276	204,939	192,822	191,059	190,159	173,850	154,910	143,762	128,999

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
														38年度
収益的収入	1 総収入	893,255	822,057	745,659	724,407	698,392	694,646	691,453	692,186	657,897	632,887	566,977	549,424	
	(1) 営業収入	153,057	149,327	151,543	150,921	148,860	147,251	145,463	143,705	141,979	140,282	138,614	136,975	
	イ 受託工事収入	153,057	149,327	151,543	150,921	148,860	147,251	145,463	143,705	141,979	140,282	138,614	136,975	
	ウ その他													
	(2) 営業外収入	740,198	672,730	594,116	573,486	549,532	547,395	545,990	545,990	548,481	492,605	428,363	412,449	
	イ その他	740,198	672,730	594,116	573,486	549,532	547,395	545,990	545,990	548,481	492,605	428,363	412,449	
	イ その他	350,289	333,553	343,220	330,610	318,028	304,849	291,690	291,690	275,595	261,830	249,436	238,562	229,705
	(1) 営業費用	164,260	161,843	186,352	188,421	190,045	191,251	191,251	192,425	190,699	190,970	191,251	191,351	191,351
	ア 職員給与													
	イ その他	164,260	161,843	186,352	188,421	190,045	191,251	191,251	192,425	190,699	190,970	191,251	191,351	191,351
(2) 営業外費用	186,029	171,710	156,868	142,189	127,983	113,598	113,598	99,265	84,896	70,860	58,185	47,211	38,354	
ア 支払利息	186,029	171,710	156,868	142,189	127,983	113,598	113,598	99,265	84,896	70,860	58,185	47,211	38,354	
イ その他														
3 収支差引	(A)-(D)	542,966	488,504	402,439	393,797	380,364	389,797	399,763	416,591	396,067	383,451	328,415	319,719	
資本的収入	1 資本的収入	70,362	220,154	190,148	211,233	202,619	214,176	215,768	217,399	213,625	215,071	216,547	218,052	
	(1) 地方債		117,500	110,300	130,000	125,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	
	(2) 他会計補助金	67,802	100,000	100,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	1,200	17,548	10,000	10,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(6) 工事業負担金	1,360	1,047	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	
	(7) その他													
	2 資本的支出	612,238	710,471	592,587	605,030	582,983	603,973	603,973	615,531	633,990	609,692	598,522	544,962	537,771
	(1) 建設改良費	2,484	51,000	20,300	20,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
(2) 地方債償還金	609,754	659,471	572,287	585,030	572,983	583,973	583,973	595,531	613,990	589,692	578,522	524,962	517,771	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 541,876	△ 490,317	△ 402,439	△ 393,797	△ 380,364	△ 389,797	△ 399,763	△ 416,591	△ 396,067	△ 383,451	△ 328,415	△ 319,719	

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	1,090	△ 1,813										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	1,923	1,813										
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	3,013											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,200											
実質収支黒字	(P)	1,813											
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	93.0	82.8	81.4	79.1	78.4	78.2	77.9	77.8	77.3	76.4	74.3	73.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	153,057	149,327	151,543	150,921	148,860	147,251	145,463	143,705	141,979	140,282	138,614	136,975
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	153,057	149,327	151,543	150,921	148,860	147,251	145,463	143,705	141,979	140,282	138,614	136,975
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	7,827,027	7,085,056	6,623,069	6,168,039	5,720,056	5,266,083	4,800,552	4,316,562	3,856,870	3,408,348	3,013,386	2,625,615

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		740,198	672,730	594,116	573,486	549,532	547,395	545,990	548,481	515,918	492,605	428,363	412,449
うち基準内繰入金		429,931	425,470	419,383	417,610	404,096	396,927	389,900	386,423	358,091	335,976	288,299	266,327
うち基準外繰入金		310,267	247,260	174,733	155,876	145,436	150,468	156,090	162,058	157,827	156,629	140,064	146,122
資本的収支分		67,802	84,059	69,568	70,953	72,339	73,896	75,488	77,119	73,345	74,791	76,267	77,772
うち基準内繰入金		66,678	68,107	69,568	70,953	72,339	73,896	75,488	77,119	73,345	74,791	76,267	77,772
うち基準外繰入金		1,124	15,952										
合計		808,000	756,789	663,684	644,439	621,871	621,291	621,478	625,600	589,263	567,396	504,630	490,221



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
														38年度
収益的収入	1 総収入	4,049	4,045	4,244	4,248	4,261	4,273	4,323	4,343	4,363	4,393	4,423	4,423	
	(1) 営業収入	349	360	357	354	350	346	343	339	335	332	328	325	
	イ 受託工事収入	349	360	357	354	350	346	343	339	335	332	328	325	
	ウ その他													
	(2) 営業外収入	3,700	3,685	3,887	3,894	3,911	3,927	3,980	4,004	4,028	4,061	4,095	4,098	
	イ その他	3,700	3,685	3,887	3,894	3,911	3,927	3,980	4,004	4,028	4,061	4,095	4,098	
	2 総費用	1,927	1,953	2,014	1,973	1,940	1,906	1,908	1,908	1,879	1,850	1,829	1,808	1,755
	(1) 営業費用	1,167	1,236	1,341	1,345	1,358	1,370	1,420	1,420	1,440	1,460	1,490	1,520	1,520
	ア 職員給与													
	イ その他	1,167	1,236	1,341	1,345	1,358	1,370	1,420	1,420	1,440	1,460	1,490	1,520	1,520
(2) 営業外費用	760	717	673	628	582	536	488	488	439	390	339	288	235	
ア 支払利息	760	717	673	628	582	536	488	488	439	390	339	288	235	
イ その他														
3 収支差引	(A)-(D)	2,122	2,092	2,230	2,275	2,321	2,367	2,415	2,464	2,513	2,564	2,615	2,668	
資本的収入	1 資本的収入													
	(1) 地方債													
	うち 資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金													
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事業負担金													
	(7) その他													
	2 資本的支出	2,143	2,186	2,230	2,275	2,321	2,367	2,415	2,464	2,464	2,513	2,564	2,615	2,668
(1) 建設改良費														
うち 職員給与														
(2) 地方債償還金(H)	2,143	2,186	2,230	2,275	2,321	2,367	2,415	2,415	2,464	2,513	2,564	2,615	2,668	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 2,143	△ 2,186	△ 2,230	△ 2,275	△ 2,321	△ 2,367	△ 2,415	△ 2,464	△ 2,513	△ 2,564	△ 2,615	△ 2,668	

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	△21	△94											
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	115	94											
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	94												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)	94												
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	99.5	97.7		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	349	360		357	354	350	346	343	339	335	332	328	325
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	349	360		357	354	350	346	343	339	335	332	328	325
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)	36,388	34,202		31,972	29,697	27,376	25,009	22,594	20,130	17,617	15,053	12,438	9,770
地方債残高	(X)													
○他会計繰入金														

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		3,700	3,685		3,887	3,894	3,911	3,927	3,980	4,004	4,028	4,061	4,095	4,098
うち基準内繰入金		2,347	2,248		1,935	1,935	1,935	1,935	1,935	1,935	1,935	1,935	1,935	1,935
うち基準外繰入金		1,353	1,437		1,952	1,959	1,976	1,992	2,045	2,069	2,093	2,126	2,160	2,163
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計		3,700	3,685		3,887	3,894	3,911	3,927	3,980	4,004	4,028	4,061	4,095	4,098

(単位:千円)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収益的収入	1 総収入	275,715	272,603	312,381	316,553	319,285	322,984	321,289	320,232	317,113	318,400	317,655	316,787	
	(1) 営業収入	119,173	118,090	120,988	120,559	119,125	117,716	116,331	114,970	113,633	112,318	111,027	109,757	
	イ 受託工事収入	119,173	118,090	120,988	120,559	119,125	117,716	116,331	114,970	113,633	112,318	111,027	109,757	
	ウ その他													
	(2) 営業外収入	156,542	154,513	191,393	195,994	200,160	205,268	204,958	204,958	205,262	203,480	206,082	206,628	207,030
	イ その他	156,542	154,513	191,393	195,994	200,160	205,268	204,958	204,958	205,262	203,480	206,082	206,628	207,030
	(3) 雑収入	204,257	205,264	248,114	248,888	254,769	259,714	260,290	260,290	259,703	259,925	259,172	258,409	257,623
	イ 雑収入	186,818	188,812	232,351	233,794	240,494	246,194	247,494	247,494	247,594	248,594	248,594	248,604	248,604
	(4) 雑収入	17,439	16,452	15,763	15,094	14,275	13,520	12,796	12,796	12,109	11,331	10,578	9,805	9,019
	イ 雑収入	17,439	16,452	15,763	15,094	14,275	13,520	12,796	12,796	12,109	11,331	10,578	9,805	9,019
収益的支出	3 収支差引	71,458	67,339	64,267	67,665	64,516	63,270	60,999	60,529	57,188	59,228	59,246	59,164	
	1 資本的収入	70,244	69,163	81,800	50,720	50,804	50,888	50,972	29,698	29,782	29,866	29,950	30,034	
	(1) 地方債	29,000	43,800	45,300	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	12,500	12,500	12,500	12,500	
	(2) 他会計補助金	9,458	11,543	10,000	7,987	8,071	8,155	8,155	8,239	8,323	8,491	8,575	8,659	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金	26,430	9,620	21,600	13,333	13,333	13,333	13,333	13,333	6,250	6,250	6,250	6,250	
	(5) 国(都道府県)補助金	5,356	4,200	4,900	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,625	2,625	2,625	2,625	
	(6) 工事業負担金													
	(7) その他													
	2 資本的支出	141,695	137,192	146,067	118,385	115,320	114,158	111,971	111,971	90,227	86,970	89,094	89,196	89,198
(1) 建設改良費	70,244	69,173	79,703	47,987	48,071	48,155	48,239	48,239	27,073	27,157	27,241	27,325	27,409	
(2) 地方債償還金(H)	9,427	7,581	7,903	7,987	8,071	8,155	8,239	8,239	8,323	8,407	8,491	8,575	8,659	
(3) 他会計長期借入金返還金	71,451	68,019	66,364	70,398	67,249	66,003	63,732	63,732	63,154	59,813	61,853	61,871	61,789	
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 71,451	△ 68,029	△ 64,267	△ 67,665	△ 64,516	△ 63,270	△ 60,999	△ 60,529	△ 57,188	△ 59,228	△ 59,246	△ 59,164	

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	7	△ 690											
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	683	690											
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	690												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)	690												
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100.0	99.8	99.3	99.1	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	119,173	118,090	120,988	120,559	119,125	117,716	116,331	112,318	114,970	113,633	112,318	111,027	109,757
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額の	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	119,173	118,090	120,988	120,559	119,125	117,716	116,331	112,318	114,970	113,633	112,318	111,027	109,757
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)	1,029,130	1,004,911	983,847	940,049	899,400	859,997	822,865	772,211	724,898	675,545	626,174	576,885	
他会計借入金残高	(X)													
○他会計繰入金														

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		156,542	154,513	191,393	195,994	200,160	205,262	204,958	206,082	206,628	207,030	207,030	206,628	207,030
うち基準内繰入金		66,735	63,767	58,751	60,995	58,349	54,175	55,019	52,287	51,784	51,205	51,784	51,784	51,205
うち基準外繰入金		89,807	90,746	132,642	134,999	141,811	151,087	149,939	153,795	154,844	155,825	155,825	154,844	155,825
資本的収支分		9,458	11,543	10,000	7,987	8,071	8,323	8,155	8,239	8,407	8,407	8,491	8,575	8,659
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		9,458	11,543	10,000	7,987	8,071	8,323	8,155	8,239	8,407	8,407	8,491	8,575	8,659
合計		166,000	166,056	201,393	203,981	208,231	213,585	213,423	214,573	215,203	215,203	215,203	215,203	215,689

(単位:千円)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収益的収入	1 総収入	7,515	7,471	7,576	7,547	7,577	7,656	7,625	7,623	7,591	7,558	7,525	7,491	
	(1) 営業収入	1,600	1,632	1,635	1,628	1,610	1,592	1,574	1,556	1,539	1,523	1,506	1,490	
	ア 料収入	1,600	1,632	1,635	1,628	1,610	1,592	1,574	1,556	1,539	1,523	1,506	1,490	
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入													
	(2) 営業外収入	5,915	5,839	5,941	5,919	5,967	6,064	6,051	6,051	6,067	6,052	6,035	6,019	
	ア 他会計繰入金	5,915	5,839	5,941	5,919	5,967	6,064	6,051	6,051	6,067	6,052	6,035	6,019	
	イ その他	4,745	4,733	4,664	4,584	4,562	4,588	4,503	4,503	4,447	4,359	4,270	4,178	
	2 総費用	3,280	3,346	3,356	3,356	3,416	3,526	3,526	3,526	3,556	3,556	3,556	3,556	3,556
	(1) 営業費用	3,280	3,346	3,356	3,356	3,416	3,526	3,526	3,526	3,556	3,556	3,556	3,556	3,556
イ その他	1,465	1,387	1,308	1,228	1,146	1,062	1,062	977	891	803	714	622	529	
ア 支払利息	1,465	1,387	1,308	1,228	1,146	1,062	1,062	977	891	803	714	622	529	
イ その他														
3 収支差引	(A)-(D)	2,770	2,738	2,912	2,963	3,015	3,068	3,122	3,176	3,232	3,288	3,347	3,406	
資本的収入	1 資本的収入	1,585	1,614	1,643	1,672	1,702	1,733	1,764	1,796	1,828	1,861	1,894	1,928	
	(1) 地方債													
	うち 資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	1,585	1,614	1,643	1,672	1,702	1,733	1,764	1,796	1,828	1,861	1,894	1,928	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金													
	(7) その他													
	2 資本的支出	(G)	4,399	4,476	4,555	4,635	4,717	4,801	4,886	4,972	5,060	5,149	5,241	5,334
(1) 建設改良費														
うち 職員給与費														
(2) 地方債償還金(H)														
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 2,814	△ 2,862	△ 2,912	△ 2,963	△ 3,015	△ 3,068	△ 3,122	△ 3,176	△ 3,232	△ 3,288	△ 3,347	△ 3,406	

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	△44	△124											
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	168	124											
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	124												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)	124												
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	82.2	81.1	82.2	82.2	81.9	81.7	81.5	81.2	80.9	80.6	80.2	79.9	79.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	1,600	1,632	1,635	1,635	1,628	1,610	1,592	1,574	1,556	1,539	1,523	1,506	1,490
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規	(V)	1,600	1,632	1,635	1,635	1,628	1,610	1,592	1,574	1,556	1,539	1,523	1,506	1,490
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)	79,598	75,122	70,567	65,932	61,215	56,414	51,528	46,556	41,496	36,347	31,106	25,772	
地方法債残高	(X)													
○他会計繰入金														

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		5,915	5,839	5,941	5,919	5,919	5,967	6,064	6,051	6,067	6,052	6,035	6,019	6,001
うち基準内繰入金		3,525	3,004	2,975	2,946	2,946	2,916	2,885	2,854	2,822	2,790	2,757	2,724	2,689
うち基準外繰入金		2,390	2,835	2,966	2,973	2,973	3,051	3,179	3,197	3,245	3,262	3,278	3,295	3,312
資本的収支分		1,585	1,614	1,643	1,672	1,672	1,702	1,733	1,764	1,796	1,828	1,861	1,894	1,928
うち基準内繰入金		1,585	1,614	1,643	1,672	1,672	1,702	1,733	1,764	1,796	1,828	1,861	1,894	1,928
うち基準外繰入金														
合計		7,500	7,453	7,584	7,591	7,591	7,669	7,797	7,815	7,863	7,880	7,896	7,913	7,929

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収益的収入	1 総収入	2,124,323	2,034,598	1,959,523	1,946,467	1,893,258	1,866,172	1,852,746	1,856,604	1,799,290	1,757,841	1,678,944	1,639,809	
	(1) 営業収入	516,025	541,921	575,365	573,860	564,178	556,153	547,386	539,835	527,543	521,753	515,058	509,315	
	イ 受託工事収入	491,155	493,200	503,453	501,612	495,234	489,383	489,383	483,426	477,571	471,818	466,165	455,149	
	ウ その他収入	24,333	47,997	71,912	72,248	68,944	66,770	63,960	62,264	62,264	55,725	55,588	54,450	
	(2) 営業外収入	1,608,298	1,492,677	1,384,158	1,372,607	1,329,080	1,310,019	1,305,360	1,316,769	1,316,769	1,271,747	1,236,088	1,163,886	
	イ その他収入	1,607,817	1,492,112	1,383,658	1,372,107	1,328,580	1,309,519	1,304,860	1,304,860	1,316,269	1,271,247	1,235,588	1,163,386	
	イ その他費用	481	565	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	2 総費用	987,109	970,449	1,044,449	1,028,518	1,016,513	986,415	965,891	938,465	938,465	914,047	890,271	867,009	847,418
	(1) 営業費用	549,213	555,843	654,431	662,473	676,412	666,177	670,383	669,447	669,447	671,458	672,305	671,481	671,817
	ア 職員給与	32,449	37,136	38,151	38,487	38,823	39,159	39,495	39,831	39,831	40,167	40,503	40,839	41,175
	イ その他退職手当	516,764	518,707	616,280	623,986	637,589	627,018	630,888	629,616	629,616	631,291	631,802	630,642	630,642
	(2) 営業外費用	437,896	414,606	390,018	366,045	340,101	320,238	295,508	295,508	269,018	242,589	217,966	195,528	175,601
	ア 支払利息	387,580	360,425	333,653	306,045	277,101	252,238	225,508	225,508	199,018	172,589	147,966	125,528	105,601
	イ その他一時借入金利息	50,316	54,181	56,365	60,000	63,000	68,000	68,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
3 収支差引	1,137,214	1,064,149	915,074	917,949	876,745	879,757	886,855	886,855	918,139	885,243	867,570	811,935	792,391	
資本的収入	1 資本的収入	367,930	710,411	523,913	561,397	577,987	581,789	584,668	503,371	499,455	503,206	506,529	503,607	
	(1) 地方債	84,900	336,000	265,600	288,100	294,600	294,600	294,600	248,200	248,200	248,200	248,200	248,200	
	(2) 他会計補助金	184,150	205,724	192,133	193,584	197,174	200,976	204,855	204,855	208,816	204,900	212,474	209,552	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金	82,830	158,168	57,600	73,833	80,333	80,333	80,333	41,950	41,950	41,950	41,950	41,950	
	(5) 国(都道府県)補助金	16,050	10,519	8,580	5,880	5,880	5,880	5,880	4,405	4,405	4,405	4,405	3,905	
	(6) 工事業負担金													
	(7) その他													
	2 資本的支出	1,504,176	1,778,743	1,438,987	1,479,346	1,454,732	1,461,546	1,471,523	1,471,523	1,421,510	1,384,698	1,370,776	1,318,464	1,295,998
	(1) 建設改良費	207,460	400,418	181,707	186,419	199,671	199,923	199,923	200,175	115,577	115,829	116,081	116,333	116,585
	(2) 地方債償還金(H)	23,726	23,276	24,167	24,419	24,671	24,923	25,175	25,175	25,427	25,679	25,931	26,183	26,435
	(3) 他会計長期借入金返還金	1,296,716	1,378,325	1,257,280	1,292,927	1,255,061	1,261,623	1,271,348	1,271,348	1,305,933	1,268,869	1,254,695	1,202,131	1,179,413
	(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他													
3 収支差引	△ 1,136,246	△ 1,068,332	△ 915,074	△ 917,949	△ 876,745	△ 879,757	△ 886,855	△ 886,855	△ 918,139	△ 885,243	△ 867,570	△ 811,935	△ 792,391	

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 4,183										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,415	4,183										
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,200											
実質収支黒字	(P)	4,183											
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	93.0	86.6	85.1	83.8	83.3	82.8	82.7	82.4	82.0	81.1	80.9	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	515,488	541,197	575,365	573,860	564,178	547,386	539,835	527,543	521,753	515,058	509,315	
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	17,580,310	16,537,985	15,546,305	14,541,478	13,581,017	11,637,246	10,579,513	9,558,844	8,552,349	7,598,418	6,667,205	
○他会計繰入金													
区分	年度												
収益的収支分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
うち基準内繰入金	1,632,150	1,410,570	1,518,709	1,410,570	1,399,355	1,352,524	1,331,289	1,323,820	1,333,533	1,281,972	1,245,038	1,172,836	1,139,160
うち基準外繰入金	1,040,635	997,045	1,036,255	997,045	1,000,573	961,301	938,501	916,203	909,687	858,871	821,379	746,442	705,658
資本的収支分	591,515	413,525	482,454	413,525	398,782	391,223	392,788	407,617	423,846	423,101	423,659	426,394	433,502
うち基準内繰入金	184,150	192,133	205,724	192,133	193,584	197,174	200,976	204,855	208,816	204,900	208,651	212,474	209,552
うち基準外繰入金	159,270	165,869	162,534	165,869	169,165	172,503	176,053	179,680	183,389	179,221	182,720	186,291	183,117
合計	24,880	26,264	43,190	26,264	24,419	24,671	24,923	25,175	25,427	25,679	25,931	26,183	26,435
合計	1,816,300	1,602,703	1,724,433	1,602,703	1,592,939	1,549,698	1,532,265	1,528,675	1,542,349	1,486,872	1,453,689	1,385,310	1,348,712

(単位:千円, %)

(単位:千円)